

令和7年度 炭鉄港出前講座実施要領

第1 目的

空知総合振興局（以下「振興局」という。）は、北海道の近代化を担った「炭鉄港」について、地域住民への理解を深め普及を促進し、誇りと愛着を育むことを目的とし、学校や市民講座等へ講師を派遣する出前講座を実施する。

第2 対象

本事業の対象は、炭鉄港推進協議会を構成する振興局管内（空知・石狩・胆振・後志）の学校での授業、市民講座及び勉強会等とする。

第3 申込期間

（1）第1次受付

令和7年2月28日（金）～令和7年3月27日（木）

※申込期間内に予算の上限を超えた場合は、過去の派遣状況を踏まえ、派遣先を選定する。

（2）第2次受付

令和7年4月15日（火）～令和8年2月27日（金）

※第1次受付で予算の上限に達した場合は、第2次受付を実施しない。

※申込順に実施し、予算の上限に達した場合は申込受付を終了する。

第4 実施方法

実施方法は、次のとおりとする。

（1）講師は、受講希望内容により振興局が選定し、派遣する。

（2）会場並びに実施に必要な機材等は、申込者が準備する。

（3）派遣対象期間は令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）とし、期間外の講師派遣は行わない。

第5 申込方法

申込みは、空知総合振興局ホームページから別紙様式「炭鉄港出前講座申込書」をダウンロードの上、下記提出先に郵送、メール、FAX、又は持参により提出する。

【提出先】

〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目

北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課内

「炭鉄港出前講座」担当

TEL：0126-20-0034

FAX：0126-25-8144

Mail:sorachi.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp

第6 実施に関する調整

申込みがあった場合には、振興局は実施日時、講座内容等について申込者と調整を行うものとする。ただし、調整が整わない場合は講師の派遣を行わない場合がある。

第7 経費の負担

- (1) 派遣する講師への謝金（原則上限3時間まで）は振興局が負担し、旅費及び会場の設営、その他の経費は申込者の負担とする。
- (2) 派遣内容がフィールドワーク等で事前の現地調査を要する場合、(1)とは別に講師への謝金（原則上限1時間まで）を振興局が負担する。

附則

この要領は、令和7年2月26日から施行する。